		会	議	į	2	録		
会議の	名称	総務	文教常任	壬委!	員会	会議場所	第3委員会室	
	I					担当職員	ЩИ	
日時	平成	27年12月	月11日(金曜	≅ ⊢ \	開議閉議	午前10時 午後 1時	· -	
出席委員	石野	田中	三上 小川	奥野	山本	木曽 堤	(西口議長)	
#企画管理部長、片山人事課長、田中夢ビジョン推進課長、森岡人事課副課長、 土岐夢ビジョン推進課副課長、元古夢ビジョン推進課企画係長、 保野生涯学習部長、桂人権啓発課長、野々ロスポーツ推進課長、安藤人権啓発課主幹、 門総務部長、木村税・財政担当部長、石田総務課長、栗林自治防災課長、森自治防災課主幹、 吉田税務課長、森川自治防災課副課長、湯浅自治防災課主幹、藤木税務課副課長、 松野総務課情報化推進係長、 中川会計管理室長、山田会計課副課長、山口管財係長、並河会計課再任用職員、 木曽教育部長、山本教育総務課長、河原社会教育課長、永田学校給食センター所長、 桂社会教育課担当課長、林教育総務課副課長								
事務局	藤村 局長	、 山内 次長						
傍聴 可	市民 1	名	報道関係者(名		議員 14	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

会議の概要

10:00

- 1 開議
- 2 事務局日程説明

10:05

3 議案審査

10:05~

【企画管理部】

(1)第1号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

(企画管理部 入室)

企画管理部長あいさつ人事課長説明

質疑

<田中副委員長>

予算説明書P53の職員手当内訳の中で、「管理職時間外手当」というのがあるが、対象となる管理職の人数と、平均1時間当たりの単価は。また、総額2億4,118万4,000円は何時間分か。

<人事課長>

人数については手持ち資料がないのでお答えできないが、今回の補正については一般職の時間外手当の補正であり、本年7月の台風等の災害対応や、電算の基幹システム変更等に伴う超過勤務の増加によるものである。

<田中副委員長>

そういう説明であればわかるが、「管理職時間外手当」と表記されているので、誤

解を生まないように名称を工夫していただきたい。ちなみに、ここには管理職の時間 外手当もあるのか。

< 企画管理部長 >

管理職の分は、「管理職特勤手当」に上がってくる。

10:15

(2)第10号議案 亀岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等 に関する法律に基づ〈個人番号の利用及び特定個人情報の提供に 関する条例の制定について

夢ビジョン推進課長 説明

質疑

<木曽委員>

マイナンバー制度に関して、市民にとって一番心配なのは情報漏えいである。 情報のセキュリティ関係について、亀岡市ではどのような考え方で臨んでいるのか。 <夢ビジョン推進課長>

マイナンバーを利用する事務に係る端末機は、総務省から出されている自治体情報 セキュリティ強化対策に基づき、インターネット回線と分離する対策を取っているの で、不正アクセスは通常考えられない。

また、庁内における職員のマイナンバー取り扱いに関しては、総務課から文書通知 を行い、意識向上を図っている。

<木曽委員>

USB等による情報持ち出しも想定されるが、そういうことに対するチェック管理体制はきっちりと出来ているか。

<夢ビジョン推進課長>

電算関係の情報セキュリティの部分については、総務課の所管となるのであまり詳しいことは申し上げられないが、マイナンバー利用の以前から、個人のUSBで情報を移すことは出来ないようになっている。特定の許可されたUSBのみしか使えないように、また、情報を持ち出すにあたっても許可が必要となっており、しっかりとセキュリティ対策が取られている。

<木曽委員>

企画管理部と総務部で、お互いに連携をとって情報共有を図っていただき、全庁的 に職員の情報の取り扱いについて、しっかりと管理を願う。

<企画管理部長>

両部で連携して、しっかりと対策を取っていきたい。

< 堤委員>

マイナンバーは法律で定められた行政手続にしか使えないこととなっているが、例えば、年金に関わって、個人情報を取り扱う職員は見ることができるのか。セキュリティ対策はしっかりと取られているのか。

<夢ビジョン推進課長>

マイナンバーについては、一元管理するということにはなっていない。分散管理として、それぞれの事務の中で番号を利用することになっているので、それぞれの業務の中でしか見られないようになっている。

<堤委員>

他の部署の職員は見られないが、その事務を取り扱っている職員は見られることになるのか。

<夢ビジョン推進課長>

従来から、庁内で情報連携を行っているが、そこにマイナンバー制度が加わるということである。マイナンバーで検索しても、それはあくまでも、税であればそれだけが表示され、そこに他の情報が紐ついて、全部が見られるというシステムにはなっていない。

<田中副委員長>

所管は市民課だと思うが、番号の通知は全部に行き渡って、返却されたものはないのか。わかれば確認したい。

< 夢ビジョン推進課長 >

市民課から報告を受けているのが、11月末現在で、通知件数38,259件で、そのうち返戻件数3,082件であり、率にすれば8%となっている。

返戻のあった通知カードの対象者に対して、市役所での受け取りの案内通知を12月4日から発送している。

<田中副委員長>

それぞれの担当課に端末器が置かれ、利用できるということだが、使うのは課内で 特定された職員なのか。あるいは、すべての担当職員なのか。また、使う時にパスワード入力が必要なのか、また、情報が漏れた時に利用した職員の履歴がわかるようなシステムがあるのか、ないのか。

<夢ビジョン推進課長>

担当業務については係単位で行っているので、認証した係に限定することとなる。 パスワードということではないが、認証権を与えられた職員によって端末機が立ち 上がるので、だれがどの情報を見たのか履歴に残るので、仮に情報漏えいがあったと しても、職員を特定することはできるようになっている。

<木曽委員>

端末機のハードディスクに残ったデータは、消したらそれで終わりということでは なく、再生ができるので、情報管理、危機管理をよろしく願う。(要望)

<田中副委員長>

個人番号カードについて、市民にとっての利便性は。

<夢ビジョン推進課長>

個人番号カードが何に使えるかということについては、今のところ、

- (1)本人確認に利用できる公的身分証明書となること。
- (2)所得税の確定申告の際の電子証明書となること。
- (3) コンビニでの住民票、印鑑証明書の交付に利用できること。
- の3点が挙げられる。

<三上委員>

返戻件数3,082件について、不在とか拒否等の内訳はわかるか。

<夢ビジョン推進課長>

今はわからない。

<三上委員>

市民の中では、通知カードと個人番号カードと混同されるなど、まだまだ周知徹底が不十分であると考えるが、何か対応を考えているか。

<夢ビジョン推進課長>

市民への周知について、政府広報のチラシ、パンフレットの配布や、市独自にホー

ムページ、「キラリ亀岡おしらせ」を活用して周知徹底を図ってきた。

今後も、マイナンバー制度の理解を深めていただくために、周知徹底を図っていき たい。

また、この制度を悪用した詐欺も新聞報道等でされているが、市民課の市民相談係がホームページ、「キラリ亀岡おしらせ」を活用して注意喚起を行っており、今後もその取り組みを強化していきたい。

<木曽委員>

仮にマイナンバーに関して、職員に逸脱した行為があった時の懲罰規定はどうか。 新しく規定することになるのか。

<企画管理部長>

職員の懲戒の指針の中に守秘義務等についても規定しており、マイナンバーに関わっての不正等について、個別に規定することは考えていない。

<木曽委員>

番号だけなので、なりすましを心配されている方も多い。

セキュリティも大丈夫で、二重三重のチェックをかけている等の市民への周知があってしかるべきと考えるが、どうか。

< 夢ビジョン推進課長 >

なりすましに関しては、国民健康保険や後期高齢者医療保険等の各種申請時にマイナンバーを記載してもらうことになるが、その際の本人確認としては、顔写真の付いた個人番号カードで行い、通知カードで確認する場合は、運転免許証、パスポートなど写真付きの証明証を提示してもらっている。

また、住民票で個人番号が記載されたものを提示される場合も、運転免許証との組み合わせで、本人確認をしている。

<木曽委員>

高齢者は特に、運転免許証の自主返納を勧めている関係で、持っておられない人も 多くなっているので、そのあたりの調整をよろしく願う。(要望)

< 夢ビジョン推進課長 >

高齢者の運転免許証の自主返納事業を所管している安全安心まちづくり課ともしっかりと連携して対応していきたい。

<三上委員>

資料P3の「特定個人情報保護に関すること」の中に、「『特定個人情報等の安全管理に関する基本方針』の策定」とあるが、これはすでに策定済みなのか。

<事務局次長>

ただ今の質問については、この後、総務課の議案説明の後の報告事項として、亀岡市個人情報保護条例施行規則の一部改正案についての報告があるが、その中で確認いただければありがたい。

11:00

(質疑終了)

(企画管理部 退室)

11:00~

【生涯学習部】

(1)第1号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

(生涯学習部 入室)

生涯学習部長 各課長 説明

質疑

<田中副委員長>

予算説明書のP23、地域振興事業費の需用費増はどこの館に係るものか。

<人権啓発課長>

東部文化センターに係るものである。

< 堤委員 >

現在、すでに3館体制になっているのか。

<人権啓発課長>

現在、3館体制を進めているところである。

縮小するところは馬路と犬甘野であり、馬路については、現在、職員2名体制で、 昨年度と比較して2名減となっている。犬甘野については1名減となっている。

現在、中核館体制への過渡期としての職員配置となっており、事業についても引き 続きさせてもらっている。

<堤委員>

馬路文化センターの廃止については、一定、理解しているが、馬路文化センター・ 児童館の地元での管理運営について、今後の見通しはどうなっているのか。地元にど のような話をしているのか。

<人権啓発課長>

昨年度から何度も地元に入らせてもらっている。

今年の3月の地元臨時総会の中で、夜間管理については、市から地元三ツ辻区に受けてもよいとの了解をいただいた。今年度からの夜間管理に当たって、仕事の内容と金額提示をさせていただいたが、金額面で折り合いがついていない状況である。ただし、館としての位置付けは残すが、職員は保津から派遣させてもらう体制としている。

次年度以降は、昼間管理も含めて地元にお願いすることで説明に入っているが、それについても仕事の内容と金額面で折り合いがついていない状況である。一日も早く地元管理の中でお願いしたいと考えている。

センター建設の経緯を十分踏まえる中で、地元との協議を一日も早く進めていきたい。

<堤委員>

地元では市の対応に不満を持っている状況である。

これまでのセンター建設の初期の目的、廃止に至る経過等を十分踏まえ、地元としっかり協議していただくよう要望しておく。(要望)

(2)第17号議案 亀岡市社会体育施設に係る指定管理者の指定について スポーツ推進課長 説明

質疑

<堤委員>

指定管理を行う社会体育施設6ケ所について、口頭で説明されていたが、資料の中にしっかり明記されるよう要望しておく。(要望)

11:18

- (質疑終了)
- (生涯学習部 退室)

11:18~

【総務部】

(1)第1号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

(総務部 入室)

総務部長 各課長 説明

質疑

なし

- (2)第8号議案 平成27年度亀岡市宮川財産区特別会計補正予算(第1号)
- (3)第9号議案 平成27年度亀岡市河原尻財産区特別会計補正予算(第1号)

自治防災課長 説明

質疑

なし

(4)第11号議案 亀岡市税条例等の一部を改正する条例の制定について

税務課長 説明

質疑

なし

(5)第15号議案 京都地方税機構規約の変更について

税務課長 説明

質疑

なし

- (6)行政報告
- ・亀岡市個人情報保護条例施行規則の一部改正(案)について
- ・亀岡市情報化推進計画(素案)のパブリックコメントの実施

総務課長 説明

質疑

なし

(総務部 退室)

11:50

11:50~

【会計管理室】

(1)第28号議案 財産の処分について

(会計管理室 入室) 会計管理室長 あいさつ、説明

質疑

<木曽委員>

入札参加企業はどこか。また、予定価格の㎡単価は。

<会計管理室長>

申込みは2社であったが、1社が辞退され、入札参加は三煌産業1社であった。 最低売却価格の㎡単価は、約46,00円であった。

<堤委員>

当該区域には、高さ制限があるのか。

<会計管理室長>

この地域は市街化区域であるが、第1種低層住居専用地域であり、建蔽率は50%、 容積率は80%となっている。

<木曽委員>

あと、東つつじケ丘で売却できる土地は、中矢田篠線の横の土地だけか。

<会計管理室長>

その土地はまだ普通財産になっていない。

<田中副委員長>

鑑定はどこでされたか。

<会計管理室長>

(株)一心社である。

(質疑終了)

(会計管理室 退室)

12:00

(休憩) 12:00~13:00

(再 開)

13:00~ 【教育委員会】

(1)第1号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

(教育委員会 入室)

教育部長 あいさつ 各課長 説明

質疑

<田中副委員長>

予算説明書P45、学校施設管理経費増で、トイレの修繕費はいくらか。また、対象はどこか。

<教育総務課長>

トイレ修繕として予定している学校は、城西小学校、大井小学校、畑野小学校、本梅小学校の4校で、金額は270万円となっている。

<田中副委員長>

この修繕費でどこまで改善が図られるのか。

<教育総務課長>

今回、城西小学校、大井小学校については、抜本的な改善となるものではなく、臭気対策として便器についている尿の石や目地の清掃が主な内容となっている。

本梅小学校については、教職員・来客用トイレの洋式化、畑野小学校については、 教職員・来客用トイレの男女間の間仕切り改修を予定している。

< 堤委員>

予算とは直接関係ないが、大阪で学校給食への異物混入が報じられているが、亀岡ではそのようなことはないのか。

<学校給食センター所長>

異物混入については、業者指導を徹底している。

中には、ご飯の中に虫が入ったり、髪の毛が混入したり、パンのこげが異物のようにとられて返却されたりするケースもあるが、そのような異物混入があった場合は、 学校から返却を願って検査をしている。

<木曽委員>

P47の幼稚園就園奨励費等助成金について、金額が大きいが、人数増減等の内訳は。

<教育総務課長>

就園奨励補助金については、当初、700人を見込んでいたが、712人を予定していることから、これに伴う増加分と合わせて、私立幼稚園2園の保育料が改定され、単価が上がったので、その部分も含めた増額となっている。

<三上委員>

今の話で、人数が12人増加した分と私立幼稚園の保育料改定による分、多子世帯の分もすべて合算となっているのか。

<教育総務課長>

多子世帯分の37名、270万2,000円を含んでいる。

(質疑終了)

(2)第12号議案 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について

社会教育課長 説明

質疑

<山本委員>

条例の施行が平成28年4月1日からとなっているが、第5学年の児童は4月1日から入会出来るということでよいか。

< 社会教育課長 >

そのとおりである。

<山本委員>

入会の募集時期はどのように考えているか。

< 社会教育課長 >

2月から3月までに春休みの募集を行いたい。

<山本委員>

対象学年の拡大に伴う場所や支援員の問題はどのように考えているか。

< 社会教育課長 >

応募人数に合わせて、支援員や場所の問題について適正に対応できるように努めたい。

<山本委員>

5年生の長期休業中の受入れが決定しているが、対応は確実に大丈夫か。

< 社会教育課長 >

5年生の入会の予測をして対応したい。

不足の場合は、特別教室を充てる等の対応をしたい。

< 奥野委員 >

職員を増やす対応は考えているか。

< 社会教育課長 >

支援員と補助員の増員を考えている。

現在も、補助員については募集している。

(質疑終了)

13:15

(3)第16号議案 亀岡市七谷川野外活動センターに係る指定管理者の指定について

社会教育課長 説明

質疑

なし

(教育委員会 退室)

13:18

(休憩)

13:18~13:30

4 討論~採決

(委員間討議なし)

討論

<田中副委員長>

第10号議案について、マイナンバー制度の凍結、廃止を求めている立場から、それに関連する条例として反対する。

<三上委員>

第15号議案について、市の課税自主権を侵害するものとして反対である。

採決

<石野委員長>

賛成者は挙手願う。

第 1号議案(一般会計補正予算)	挙手全員	可決
第 8号議案(宮川財産区補正予算)	挙手全員	可決
第 9号議案(河原尻財産区補正予算)	挙手全員	可決
第10号議案(個人番号の利用及び特定個人情報の	提供に関する条例	制定)
	挙手多数	可決
第11号議案(市税条例等の一部改正)	挙手全員	可決
第12号議案(放課後児童健全育成事業の実施に関す	する条例の一部を i	改正する条
例の一部改正)	挙手全員	可決
第15号議案(京都地方税機構規約変更)	挙手多数	可決
第16号議案(七谷川野外活動センターに係る指定	管理者の指定)	
	挙手全員	可決
第17号議案(社会体育施設に係る指定管理者の指	定) 挙手全員	可決
第28号議案(財産の処分)	挙手全員	可決

指摘要望事項

<石野委員長>

指摘要望事項はあるか。

<木曽委員>

第10号議案について、個人情報の取り扱いについては慎重を期していただくことと、行政間の連携の中でセキュリティ対策には万全を期していただくことを指摘要望としたい。

<堤委員>

第10号議案については、個人情報の取り扱いについて、職員の守秘義務の徹底を指摘要望しておく。

13:42

- 5 陳情・要望について
- (1)沖縄の米軍普天間飛行場の代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の提出を求める陳情

聞き置く程度とする。

6 その他

- (1)議会だよりの内容について
- ・一般会計補正予算における小学校のトイレ改修経費(特別支援学級改修経費含む)
- ・放課後児童健全育成事業に係る条例改正
- ・番号法に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定以上、3項目とする。
- (2)議会報告会の意見対応について 別紙のとおり。
- (3)次回の日程について
- <石野委員長>

次回は、12月18日(金)午前10時から、委員長報告の確認を願う。 他になければ、これで総務文教常任委員会を閉議する。

13:58 閉議